

議 事 録

会 議 名	寒川町国民健康保険運営協議会第1回会議		
開催日時	令和元年5月28日（火）午後1時から午後2時40分		
開催場所	議会第1・2会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	出席者：（委 員）濱辺委員、大國委員、佐藤(壽)委員、高山委員、 西村委員、小林委員、柳下委員、佐藤(正)委員、 山田委員 （事務局）木村町長、亀山福祉部長、三留課長、磯崎主幹、 一島副技幹、松本主任主事、武井主事補 傍聴者：なし 欠席者：なし		
議 題	1 会長・副会長の選出について 2 国民健康保険事業の概要について 3 国民健康保険料率（案）について 4 データヘルス計画について		
決定事項	議題1 会長に柳下委員、副会長に山田委員が選出される （協議会規則により公益代表から選出） 議題3 国民健康保険料率（案）について承認される		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	町 長：委嘱状交付、挨拶 【町長退出】 事務局：議題1 会長・副会長の選出について、資料1により説明。当協議会のスケジュールは、必要に応じて年間4回ほど、例年、5月に保険料率案、8月に決算、11月に補正予算案、2月に当初予算予算案・不納欠損等について会議を開催しています。 議事録作成について、会議の出席者ということで、委員氏名を公表する旨、議事録確定にあたり、会長1名のほかに、名簿順で1名の2名にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。		

議事の経過

委 員：異議なし

事務局：国民健康保険運営協議会規則第3条の規定に基づき公益代表の委員のうちから選挙するとあるが、先例により公益代表の互選としてよろしいか。
また、傍聴の希望がありませんので報告いたします。

委 員：異議なし

【公益代表協議】

事務局：互選の結果、会長候補に柳下委員、副会長候補に山田委員となりましたが、これを選挙結果として決定してよろしいか。

委 員：異議なし

事務局：会長が決まりましたので、これ以降の議事進行を会長にお願いします。

【会長・副会長あいさつ】

会 長：会議を進めたいと思います。まず、本日の会議は出席委員9名で、規則第6条の規定により、本会議は成立しています。

また、本日の議事録の承認につきまして、先ほど事務局より説明がありましたが、会長の私と、名簿順で濱辺委員にお願いいたします。

それでは議題2国民健康保険事業の概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2により説明

会 長：議題2について質問等ありますか。

会 長：特に無いようですので、次の議題に進みます。

それでは議題3国民健康保険料率（案）について、事務局より説明をお願いします。

議事の経過	<p>事務局；資料3により説明</p> <p>会 長：議題3について質問等ありますか。</p> <p>会 長：特に無いようですので、議題3「国民健康保険料率」について当協議会としてこの（案）のとおり、決定してよろしいでしょうか。</p> <p>委 員：異議なし</p> <p>会 長：異議なしということですので、「国民健康保険料率」につきまして、（案）のとおり決定いたしました。次に議題4「データヘルス計画について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料4により説明</p> <p>会 長：議題4について質問等ありますか。</p> <p>委 員：資料4・P11の血糖値検査はヘモグロビンA1cのことか</p> <p>事務局：はい。</p> <p>会 長：他に何か質問はありますか。</p> <p>委 員：健康診断を受けていない方は健康管理が出来ていない、または、健康ではないというイメージを受けるが、資料4には健康診断を受けていない方の77%が病院に通っているとなっている。ドクターから改善に向けた指導を受けて実行しているため、健康管理はできている人と思うが。受診の必要性を感じていないのではないか。</p> <p>事務局：通院している人は確かに医師の指導を受けています。ただ、生活習慣病を治す薬はないのに薬を飲んでいるから大丈夫とか、遺伝だから仕方がないと言う人は案外多くいます。医師の指導を実行し続けることはむずかしいことと思います。</p>
-------	---

議事の経過	<p>委員：とすると、例えばですよ、あなたの食事でご飯を何膳食べますか？1日で8杯食べますか、じゃあ来月から6杯にしましょう、とか、お風呂から上がった時にアイスクリーム食べますか？じゃあちよつとやめてみようか、という類の指導をしているということですか。</p> <p>事務局：そうです。現場の保健指導はそういう内容です。</p> <p>委員：一般に人は、菓を飲んでいれば大好きな甘いものを止めることもないし、酒もやめることもないし、スポーツはしたくない、という人が多いということですか。</p> <p>委員：健康診断を受けていると、自分の全体像をつかむことができる。毎年受けると検査数値がいつもと違えば、なぜだろうと気がつくことができる。医者に通っていても治療している内容の検査以外はしないので、全身の状態がわかる健診はすごく有利だと思います。健診は受ける、毎年受けることが大きな課題だと思います</p> <p>委員：年齢別の受診率について40、50歳過ぎぐらいが低い、この年代の国保加入者はこういった方なのか。</p> <p>事務局：概ね自営業の方になります。</p> <p>委員：社会保険の健診は受けなければならないという感じだが、自営業の方の場合はそうゆうふうにはならない。若い年代の方に受診勧奨する際は、細やかな対応が必要になるのではないか。</p> <p>事務局：そのとおりだと思います。若い年代では、毎年健診を受けなくても、3年か5年に1回は受けてほしいと考えています。そのために今年は節目年齢の方に直接働きかける予定です。</p> <p>委員：今年の実組みで新規はありますか。</p>
-------	---

議事の経過	<p>事務局：2月の追加健診、40、50歳代の節目年齢の方に電話による勧奨、全自治会の定例会での普及啓発は新規です。</p> <p>委員：良い事と思いますが、それにかかる人手は大丈夫ですか。</p> <p>事務局：正直なところ、人手が十分とは言えません。若い年齢の方の受診勧奨も一番良いのは訪問ですが、現実的な方法では電話です。自治会に行くことも保健師だけでは無理なので課の職員全員で対応する体制を整えました。また、高齢介護課の保健師、看護師の協力を得ることができました。</p> <p>事務局：データヘルス計画の補足の説明をいたします。 現在の計画は、歯科の内容が欠けています。歯科レセプトの電子化が十分でなく、KDBに反映されていません。ただ、生活習慣病と歯科は関連しているので、取り組みについては、歯科医師会とも連携させていただきたいと考えています。</p> <p>会長：ほかに質問はありますか。 無いようですので、以上で議題は終了しました。 その他として事務局より何かありますか。</p> <p>事務局：保険証の一斉更新について報告 7月中旬に特定記録郵便で世帯主あてに新しい保険証を郵送します。今回の被保険者証の更新から高齢受給者証が被保険者証と一体化します。</p> <p>会長：全体をとおして何かありますか。 無いようでしたら、閉会を副会長にお願いします。</p> <p>副会長：それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもって第1回国民健康保険運営協議会を終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。</p>
-------	---

<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営協議会規則等（資料1） ・ 国民健康保険事業の概要について（資料2） ・ 令和元年度国民健康保険料率（案）（資料3） ・ 保険料算定基礎額の求め方（資料3-1） ・ 国民健康保険料試算（資料3-2） ・ 料率の決め方の基本的な仕組み（資料3-3） ・ データヘルス計画実施状況について（資料4）
<p>議事録承認委員 及び議事録 確定年月日</p>	<p>柳下 雅子 濱辺 謙吉</p> <p style="text-align: right;">（令和元年6月4日確定）</p>